

## 職員団体との交渉の議事要旨

### (開催日時)

平成28年3月10日(木) 9:00~10:00(60分間)

### (開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

### (出席者)

#### 当局側(北海道開発局)

本田 幸一(北海道開発局長)、本田 亘克(開発監理部長)、  
佐藤 肇(開発監理部次長)、池下 一文(総務課長)、松山 憲夫(職員課長)、  
横田 康弘(総務課適正業務管理官)、上野 稔和(職員課長補佐)

#### 職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高倉 司(中央執行委員長)、高久保 陽一(書記次長)、  
惣田 貴弘(中央執行委員)

### (議題)

#### 【2016年統一要求関係】

超過勤務の縮減について

### (要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

### (要旨)

(職員団体) 現在の職場は、毎年課せられる定員削減や業務の複雑化などにより、超過勤務を行わなければ業務を処理しきれない状況である。超過勤務の現状について、当局の認識を聞きたい。

(当 局) 超過勤務の状況は、近年減少傾向にある。定員は減ってきているが、職員に過大な負担が生じないように、業務の改善や見直しなどを行い、引き続き超過勤務の縮減に向けて努力していく考えである。

(職員団体) 職場では、適正な人事配置や業務の平準化がされていないという意見が多い。課や係の中で職員の業務量に差が出てくるようであれば、年度途中でも課の人員の再配置や業務の再配分を行い、平準化を進めるべきと考えているがどうか。

(当 局) 管理者に対しては、職場のマネジメントが管理者の重要な責務であることを指導している。職員とコミュニケーションを深め、具体的な措置を講じるよう、引き続き指導していきたい。

(職員団体) 管理者から超過勤務時間を月60時間超えないよう指示されるというケースがある。月60時間を超えないよう進行管理に努めたとしても、やむを得

ず超えてしまう場合には、幹部も含めて、解決策を検討すべきと考えるがどうか。

(当 局) そのような実態はないと考えている。

当局としては、職員の健康や生活に配慮し、月60時間以内に抑制することを目標としているが、やむを得ず職員に超過勤務を命ぜる場合は、業務内容等の事前の把握や事後の確認を徹底するなど、適正な勤務時間管理に努めていきたい。

(職員団体) 月の超過勤務時間が60時間を超えた職員は、仕事が忙しくて超勤代休時間を取りきることができず、やむなく60時間を超えた分は超過勤務手当の支給を選択しているという実態がある。超勤代休時間をしっかり取れるようにする必要があるのでないか。

(当 局) 管理者が職場の現状をしっかりと把握し、職員が超勤代休時間による休みやすい環境をつくっていくことは大事であることから、引き続き指導していきたい。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)

## 交渉議題に係る回答メモ

(2016年統一要求)

平成28年3月10日

### 超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。